

総合連携計画に係る指摘事項と修正（案）について

運輸支局からの指摘事項

- 1 第1章 - 2（P2） - 3（P3）は、不要。付けるならば巻末で資料として記載。
第1章 - 4（P4） - 5（P7）は巻末で資料として記載。
- 2 連携計画を検討した経過、会議の開催日を巻末で資料として記載。
- 3 第5章 - 4「計画期間」（P38）の図の修正。
第1期の上に「平成20年度スタート」と記載。
- 4 第5章 - 5(2)「運行種別」（P38）は、巻末で資料として記載。
- 5 第6章（9）「補助金の適用」（P44）の記載内容の修正。
「国土交通省 ・ 補助事業名 地域公共交通活性化・再生総合事業」とし、その他は削除。
- 6 第6章(10)「全体スケジュール」（P44）内の「広報活動」を具体的に記載。
主体者が誰で、どのような広報をするのか。今考えられるものを全部記載。
- 7 「第2期事業計画」を、検証を踏まえてざっくりとした書きぶりで記載。

上記に係る修正（案）

- ・ 1～5の指摘事項については、指摘どおり修正する。
- ・ 6の指摘事項については、P44（10）の表の下に次のとおり記載する。
（具体的な広報活動）
 - ・ 市広報紙、ホームページへの掲載（実施主体：天理市）
 - ・ 時刻表を含めたチラシ等の作成・配布等（実施主体：天理市、奈良交通㈱）
- ・ 7の指摘事項については、次の事業を盛り込むこととし、総合事業計画の最後に別紙のとおり記載する。
（事業概要）
 - ・ 天理市コミュニティバスの導入
 - ・ 新交通システム（デマンド型交通等）の導入及び検討
 - ・ バリアフリーによる乗継の円滑化等
 - ・ その他創意工夫による事業等（実施時期：平成23年度以降）
（実施主体：天理市）

2. 第2期事業計画

第2期事業計画で重点的に取り組む事業として、次の事業等を実施する。

(1) 事業概要

天理市コミュニティバスの導入

第1期事業の市コミュニティバス実証運行の検証を踏まえ、市南西部への市コミュニティバスの導入を進める。

新交通システム（デマンド型交通等）の導入及び検討

地域特性に応じた需用に見合った効率的で効果的な生活交通の確保のため、他の地域への新交通システム（デマンド型交通等）の導入及び検討をする。

バリアフリーによる乗継の円滑化等

結節地点の天理駅前広場・バス発着場等について、バリアフリーの整備が進んでいる状況にあるが、利用者利便の向上のため、より一層のバリアフリー化に取り組む。

その他創意工夫による事業等

他の市町村の成功事例等を参考にするなど、創意工夫による事業等の実施及び検討をする。

(2) 実施時期 平成23年度以降

(3) 実施主体 天理市